エコネット

藤沢環境運動市民連絡会議
（略称　藤沢エコネット）

２００８年　４月　１日
第１６７号

主な記事
- 武田薬品新研究所の巨大な研究所
- 種はどこへ行ったの？　都市農業フォーラムから
- 藤沢ごみ有料化裁判から

事務局〒252-0816 藤沢市遠藤８４９－９青柳
☎／ＦＡＸ 0466-87-4922（夜間のみ）
http://comcom.jca.apc.org/econet/

今こそ　食の安全と食糧自給率向上を！
地域から　生産者ー消費者ー自治体の提携を拡げよう！！

中国製冷凍ギョーザへの薬物中毒事件をきっかけに，「食の安全」に対する関心が高まっている．そして，見えてきたものは，輸入食品の検査率は１０％，９０％は無検査という事態．食糧自給率は３９％に下がり，６０％以上を輸入食料に依存している．

食品表示には，「賞味・消費期限」はあっても，製造年月日がない．加工食品の原産地表示は，２０品目に限定されている等の問題である．表示規制で大切な役割を果たす「農林水産消費安全技術センター」の独立行政法人化は，正しかったのか？「消費者庁」のような消費者行政の一本化は必要だが，かつてあった消費生活センターを一斉に引き上げ，弱体化させられたままでは，単なる機構いじりに終わってしまう危険性がある．最も重要なことは，日本の食糧自給率向上を国の責任で行うことである．

日本の有機農業は，「食の安全」と「土の健康回復」を追求する運動として発展してきた．無化学肥料・無農薬の栽培技術体系と生産者・消費者の提携が大きな特徴である．近年の有機農業推進法の制定，環境省の第三次生物多様性国家戦略と農林水産省の生物多様性国家戦略における具体策の一つとして，持続可能な農法の一つとして注目を集めている．

日本の生産者と消費者が一緒になって「食の安全」を確保しようとする運動は「TEIKEI提携」という国際語になっている．あるシンポジウムに参加した海外の研究者は，藤沢の食生活研究会のことを知っていた．これはすごいことで藤沢市民として誇りである．

「地産地消」について消費者・農協・藤沢市とも提携した「地元農業を考える会」の取り組みなど先進的な取り組みがある．そして，地産地消の新しいビジネスモデルを創り出しつつある．学校給食では，できるだけ地場野菜や米（アイガモ米や新米）を青果市場を通して購入してきた．現在では，湘南ブランド２０品目，２００ｔ（総量７００ｔ）にまで取扱量が増えている．そして，保育園・病院にまで拡がりを見せつつある．

更に，安心で，美味しい，「旬の」地場産有機農産物を利用するようにしてはどうか．

コストがかかる有機農産物の生産は，給食等の利用によって下支えをすることで促進する．しかも，安全で美味な食材を提供出来れば，食育教育上も良い効果を生む．学校給食は，食の教科書である．藤沢市をモデルに始まった愛媛県今治市では，１日当たりの食べ残しが従来の１０分の１になった学校もあると聞く．

「旬の野菜」の美味しさを味わい，地域から子ども達も参加し，日本の農業を守り，発展させ，食糧自給率の向上に結びつけるうねりを期待したい．（宮地　俊作）

第２８回地元農業を考える会

種はどこへ行ったの？　～考えてみよう種のこと～

恒例の都市農業フォーラムが２月３日に開かれた。前夜から雪の中１００人あまりも参加があった。

基調講演は日大生物資源学科の磯部勝孝先生、後半は磯部先生と野菜農家の砂川明久さん、平川光代さん、末吉育子さん（コーディネーター）のパネルディスカッションが行われた。

磯部先生は先ず、種とは何なのか、なぜ播くのか、種のない作物、ＦＩハイブリッド、遺伝子組み換えと仕組み、食文化を支える種など話の流れを説明され、たくさんの映像とクイズを取り入れるなど楽しい理科教室の雰囲気ですすめられた。

①種とは……有性繁殖で得られるものである。

②有性繁殖……めしべの中の胚珠（はいしゅ）の遺伝子におしべの花粉にある遺伝子が結合してできたもので両親から遺伝子を受け継ぐ。

無性繁殖……親の個体の一部（葉　茎　根など）を利用、親の遺伝子をそのまま受け継ぐ

③種のない作物…＊種なしブドウ（デラウエア　巨峰など）

ブドウは開花の２週間前（種を無くする効果）と開花後（実を肥大させる効果）植物ホルモン（ジベレリン）の薄い溶液に房を浸けると種なしブドウになる。

＊バナナ…野生のバナナで突然変異の３倍体になってしまったものがあり、それが今のバナナで、親木の個体の横に出る芽を株分けして増やす無性繁殖。

＊種なしスイカ…鎮痛剤（コルヒチン）を付けると染色体の数が２倍になり、普通のおしべと合わせると３倍体になって種ができないスイカとなる。

④ＦＩハイブリッド……ＦＩ＝ｆｉｌｉａｌ（子）の第一世代の略

ハイブリッド＝雑種強勢（遺伝的に遠いもの同士を掛け合わせると体力的に強く大きいものができることがある）種苗会社では必ずＦＩとハイブリッドを掛け合わせて売っている。ＦＩ同士を掛け合わせてもＦＩと同じ特性を持った個体が得られるとは限らず毎年種を購入することになる。

⑤遺伝子組み換え（ＧＭ）……異なる生物の遺伝子を組み込むこと（Ｇ）遺伝子（Ｍ）修飾するの略。従来の品種改良は種が異なるもの同士掛合わせることはなかった。

メリット＝＝品種改良は目的とする遺伝子配列が解れば、短時間で改良の確立が高い。広大な畠の作業が楽になった。

アメリカは栽培作物の７０％以上に普及。日本は研究室レベル。

ランドアップシティ→除草剤で枯れない大豆

フレーバーセーバートマト→腐りにくいトマト

Ｂｔ綿花・Ｂｔコーン→殺虫剤対応

デメリット＝＝人間が長期に食した場合の影響が未確認。自然界になかったものができてしまう恐れ。

農薬の被害。種が特定種苗会社のものになってしまう。

大豆では多種の大豆が支える日本の食文化（豆腐　味噌など）が貧しくなる。

⑥栽培されている品種の現象と問題点

イネの品種の例→４０年前コシヒカリ系統はササニシキしかなかった。一番多く作られたのはニホンバレ。コシヒカリは３番目。ベスト１０合わせて４５％。

平成１７年度コシヒカリが３５％。ベスト１０の中で、ひとめぼれ、きらら、などコシヒカリの子孫が８０％を占める。

雑種強勢の恩恵が受けにくくなる。

作物に病気が発生する。一気にやられる可能性が強い。

品種が近似の種類だと微妙な味の変化を感じなくなり、用途が減り食文化が貧弱になる。

お米作りへの新風があり、高アミロース米（ねばらない）、巨大胚芽米（ビタミンＥ、アミノ酸多、血糖値を下げる）有色素米などへの需要が広がっている。

⑦まとめ

ＦＩハイブリッドや遺伝子組み換え技術は農業に貢献したが食味や扱い易さから改良が続けられ、結果品種を減少させている。

県など地域的に特徴的な種は必ず保存している。申請して譲り受け作ることができる。一人ひとりの農家さんの種の交換会なども行い、伝統野菜を大事にする運動も重要。

後半、生産者との話し合いが行われた。

砂川さん……野菜の販売所とグループへの販売、市場出荷を行っている。自家採種はサトイモだけ。種は消費者の反応を記録しておき選んで買っている。

トマトの露地と雨よけハウス（無加温）をやってみている。桃太郎はハウスに適していると思う。露地ものは雨にあうと割れて質が落ちてしまう。無加温ハウスの方が美味しいと消費者の声だ。畠の性質と施肥の方法が農家の技術と思っている。

平川さん……援農ボランティアの力を借りて常時１５種ぐらいの露地野菜を作りコープに納入している。ブロッコリーは春秋別の品種を作り喜ばれている。

グリーンアスパラ、パープルアスパラは全品出荷、県で宣伝していただき有難い。

最近、京野菜だった水菜の人気が出てきている。みんな加工食品を買うようになり野菜農家が低迷しているかも知れない。消費者も自分で料理を作って食べる食育をしてほしい。

最後は試食コーナーへ移動して、熱々の豚汁を手に、地場産の食材で作られた手作り料理を囲んで試食と交歓タイム。

今年はテーブルに市の農業水産課で準備された藤沢産、津久井在来種の「豆腐」が載り、アンケートも求められた。「おいしい！」との声と共に藤沢産、神奈川産大豆に期待の声が高かった。

（青木真帆）

危険なウイルス、遺伝子組換え実験施設が人口密集地へ建設？

JR 藤沢駅と大船駅の中間に武田薬品工業の巨大な新研究所が建設されようとしています。すでに鎌倉、藤沢で計４回の説明会が行われ危険実験施設を含むことが判明しました。環境影響評価書案へのパブリックコメントの一部を紹介します。（青柳）

１．市街地の近くに危険な実験棟はつくるべきではない

４０万都市の藤沢駅や１７万都市鎌倉の大船駅から２～３ｋｍの近距離で、しかもＪＲ線の至近距離の地に、病原性や伝播性の強い微生物や遺伝子組み換え生物等の高度な拡散防止措置が必要なＰ３レベルの実験棟３棟、放射性同位元素を扱うＲＩ実験棟３棟など危険度の高い実験棟はつくるべきではない。万一洩れた場合やテロ発生時に計り知れない環境影響を及ぼす恐れがある。

２．焼却炉排出ガス特にダイオキシン発生について

焼却炉２基、内１基は１日６時間稼働で、ダイオキシン発生予測０．４ｐｇ-ＴＥＱ/m^3は、許しがたい大気汚染をもたらす恐れがある。現在の大気調査結果０．０３０ｐｇに比べてひと桁高い値であり、環境基準０．６ｐｇを満たしているとはいえ、ダイオキシンは猛毒であることから、０に限りなく近いことが望ましい。また、煙突の高さが４５ｍと、近くのマンションと変わらない高さなのは、再検討する必要がある。

３．大気汚染悪化について

浮遊粒子状物質は、現在０．０２５ｍｇ/m^3のところ、－－－＞

建設中０．０７１ｍｇ　工事車両走行０．０６９ｍｇ

稼働後０．０６４ｍｇ　関係車両走行０．０６９ｍｇ　　に悪化

二酸化窒素は現在０．０１６ｐｐｍ（一般）０．０２０ｐｐｍ(沿道)のところ－－－＞

建設中０．０５７ｐｐｍ工事車両走行０．０４７ｐｐｍ

稼働後０．０４３ｐｐｍ関係車両走行０．０４７ｐｐｍ　に悪化

と2～3倍も空気が汚染される予測である。

神奈川県、藤沢市の二酸化窒素の目標値０．０４ｐｐｍを超えるのは望ましくない。年々増えているぜんそく疾患は、平均0.02ｐｐｍを超えると増え続けるといわれている。市民の健康を害する恐れがある。

４．交通渋滞について

工事中のみでなく、稼働後も車両１日約９００台が出入りするので、周囲の交通渋滞はひどい状況になる。今でもラッシュ時には駅に近いため混雑する状況であるのに、交差点飽和度が０．９に近い状態となることは、１日中渋滞する恐れがある。

５．施設計画について

５－１）廃棄物焼却施設における排出対策

本計画の廃棄物償却施設は、１５０ｋｇ/ｈ焼却炉２基、各６ｈ/ｄ稼動、煙突高さ１５ｍ、排ガス量約２００００㎥（ｎ）/ｈとなっております。

しかし、本焼却施設は、実験用器材、実験用動物死体など、有害細菌などが含まれている危険性の高い物質の焼却施設です。

施設概要の説明は概括的に過ぎるので、次の点を明らかにしてほしいと思います

①、　焼却物の種類と量

例えば、実験器材　　kg/ｄ　実験用動物死体　　kg/ｄ　その他　　kg/ｄ

などというように焼却物の種類、量を明記した資料の提出

②、　焼却炉についての詳しい説明

ｉ、サイクロン気流によって、どの程度の固形物が炉下に落ちるのか

ii、エグゼクターによって８００℃の気流がどうして瞬時に３００℃に急冷されるのか

iii、また、３００℃くらいの温度がダイオキシン再合成に適温と言われているのにどうして再合成できにくいと言われるのか。

iv、集塵装置はどういう形式のものか、スクラバーなどを取り付けなくてよいのか

ｖ、焼却炉の焼却温度はどの位か、１３００℃まで上げずに８００℃程度の温度でダイオキシンの発生防止ができるのか。（焼却残渣を含め）

vi、毎日８００℃の温度に立ち上げるのに、どのくらいの時間を見込んでいるか。また焼却温度の維持管理はどのようにするのか。

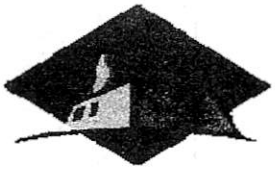

５－２）給排水計画

①、　実験室系の排水について、

一般動物排水は固液分離後公共下水道へ、その他の実験室系も固体、重金属・勇気溶媒体系廃液以外は空調系排水貯留層に合流させ、公共下水道へ放流するフローになっているが、実験室系の排水は、どんな細菌、危険物が含まれているかわからないので、空調系の排水貯留槽とは別槽を設け、管理する必要があるのではないか。

②、　雨水も、焼却炉、排水装置、構内雨水については、貯水地にためる前に別途貯留槽を設け、管理するする必要があるのではないか。

③、　生活排水。厨房排水についても、そのまま公共下水道に放流するのではなく、貯水槽を設け、危険物の混入を管理した上で放流する必要があるのではないか。

④、　空調等設備系排水３３００㎥/ｄ、実験室系排水１１００㎥/ｄを受ける排水貯留槽が７００㎥/ｄでは容量がすくなすぎるのではないか。また工場流入上水４５００㎥/ｄに対し公共下水道放流水は２２００㎥/ｄと少ないが、バランスがとれていないのはどういう訳か。

建物名称	階数	建築面積	延床面積	最高建物高さ
研究実験棟①	5	約 4,300 ㎡	約 20,000 ㎡	約 39m(約 43m)
研究実験棟②	5	約 4,300 ㎡	約 20,000 ㎡	約 39m(約 43m)
研究実験棟③	5	約 4,300 ㎡	約 20,000 ㎡	約 39m(約 43m)
研究実験棟④	5	約 4,300 ㎡	約 20,000 ㎡	約 39m(約 43m)
研究実験棟⑤	5	約 4,300 ㎡	約 20,000 ㎡	約 39m(約 43m)
研究実験棟⑥	5	約 3,100 ㎡	約 15,000 ㎡	約 39m(約 43m)
研究実験棟⑦	5	約 3,100 ㎡	約 15,000 ㎡	約 39m(約 43m)
研究実験棟⑧	5	約 3,100 ㎡	約 15,000 ㎡	約 39m(約 43m)
研究実験棟⑨	5	約 3,100 ㎡	約 15,000 ㎡	約 39m(約 43m)
研究実験棟⑩	5	約 3,100 ㎡	約 15,000 ㎡	約 39m(約 43m)
研究実験棟⑪	5	約 5,500 ㎡	約 22,500 ㎡	約 39m(約 43m)
研究実験棟⑫	5	約 5,500 ㎡	約 22,500 ㎡	約 39m(約 43m)
研究実験棟⑬	5	約 5,500 ㎡	約 22,500 ㎡	約 39m(約 43m)
研究実験棟⑭	5	約 5,500 ㎡	約 22,500 ㎡	約 39m(約 43m)
研究実験棟⑮	5	約 5,500 ㎡	約 22,500 ㎡	約 39m(約 43m)
事務所棟	5	約 4,000 ㎡	約 15,000 ㎡	約 30m
エネルギー棟	2	約 5,000 ㎡	約 6,000 ㎡	約 14m
付属棟①	1	約 300 ㎡	約 300 ㎡	約 5m
付属棟②	1	約 200 ㎡	約 200 ㎡	約 5m
付属棟③	1	約 100 ㎡	約 100 ㎡	約 5m
付属棟④(既存建物)	3	約 800 ㎡	約 2,400 ㎡	約 14m
付属棟⑤(既存建物)	1	約 700 ㎡	約 700 ㎡	約 6m
付属棟⑥(既存建物)	1	約 1,400 ㎡	約 1,400 ㎡	約 14m
付属棟⑦(既存建物)	1	約 100 ㎡	約 100 ㎡	約 6m
付属棟⑧(既存建物)	1	約 100 ㎡	約 100 ㎡	約 6m
付属棟⑨(既存建物)	1	約 15 ㎡	約 15 ㎡	約 4m
付属棟⑩(排水貯留槽)	1	約 100 ㎡	約 100 ㎡	約 6m
ゴミ置場	1	約 450 ㎡	約 450 ㎡	約 5m
エントランスゲート	1	約 700 ㎡	約 700 ㎡	約 5m
守衛室	1	約 35 ㎡	約 35 ㎡	約 5m
合　計		約 78,500 ㎡	約 315,100 ㎡	-
駐車場等	-		約 32,000 ㎡	(約 700 台)

注 1:建物名称は図 4-3-1 に示した建物名称と対応します。
注 2:5 階建て(一部中間層を利用して 10 層としま す)。
・研究実験棟地上階(1 階):屋内駐車場、機械室、電気室等を設ける階
・研究実験棟 2～5 階:研究実験室等を設ける階
・研究実験棟 2、4、6、8、10 層:主に各階の天井裏として ISS(研究実験に係る設備等を配置するスペース)を設ける層
注 3:エレベーター等を含みます。

Scale 1:3,000
0　50　100　200m

村岡城址公園
屋外据置型液体窒素タンク
受水槽
オイルタンク
ゴミ置場 H=約5m
煙突 H=約15m
エネルギー棟 H=約14m
煙突 H=約45m
付属棟③ H=約5m
付属棟① H=約5m
付属棟② H=約5m
付属棟⑧(既存建物) H=約6m
付属棟⑦(既存建物) H=約6m
付属棟⑨(既存建物) H=約4m
付属棟⑥(既存建物) H=約14m
付属棟④(既存建物) H=約14m
付属棟⑤(既存建物) H=約6m
特別養護老人ホーム整備予定地
総合病院建設予定地
研究実験棟⑪～⑮ H=約39m
研究実験棟⑥～⑩ H=約39m
研究実験棟①～⑤ H=約39m
事務所棟 H=約30m
屋外駐車場
湧水池
鎌倉市
藤沢市
エントランスゲート H=約5m
橋
貯水池(遊水池)
守衛室 H=約5m
付属棟⑩(排水貯留槽) H=約6m
工場・事業所
JR東海道本線
資料:鎌倉市都市基本図、ゼンリン住宅地図鎌倉市、藤沢市1(南)

藤沢ごみ裁判から

藤沢・ごみ有料化裁判を支援する会

３月１０日、第７回裁判が開かれました。
原告、４名の証人を申請　ⅰ.環境省担当官
ⅱ.総務省担当官
ⅲ. 藤沢市長
ⅳ. 熊本明治学院大教授

３月１０日（月）午前１１時３０分より　第７回裁判が、横浜地方裁判所で行われました。
前回の裁判で、双方、書証の交換は終了したことを確認。今回は、証人申請を行うことになりました。原告は、証人申立書提出に当たり、何を、証人尋問で明らかにするのか、争点の明確化の必要性を上申しました。

＜環境省、総務省、藤沢市長に証言を求める理由＞
今回の裁判は、藤沢市の改正条例の一部条項が廃棄物処理法６条の２第４項が規定するごみの収集、運搬、処分の行政事務に対する手数料徴収を義務化したことが地方自治法２２７条に適法であるか否かが最大の争点である。被告側が主張する「適法との根拠法令」を、法解釈の主体たる責任官庁（環境省・総務省）および当事者である藤沢市の証明を求めるものである。被告側のいかなる主張も、法解釈の主体たる責任官庁の証言がなければ、関連する書証の証拠能力は認められない。

＜熊本教授に証言を求める理由＞
熊本教授は、ごみ有料化について研究するとともに社会的発言を行ってきている学者である。また、ごみ有料化の法的根拠をめぐって環境省や総務省とも話し合いを重ねてきており、環境省や総務省が如何なる主張をしているかも熟知している。証人が学者としてごみ有料化問題に如何なる見解を持っているか、また、環境省や総務省が、証人との話し合いにおいて如何なる主張をしたかを証言してもらうことは、本裁判にとってきわめて重要な判断材料になるものであると思われる

裁判長、証人の採否を次回裁判まで延ばす

こうした原告の証人申請を受け、３名の裁判官は、一旦退廷し、合議を行いましたが、採否の結論を得ず、次回裁判で合議の決定をしめすという事になりました。理由は、不明ですが、環境省や総務省の役人、藤沢市長を裁判長の職権で呼び出すには、一定の時間をかけ慎重に合議したいとの判断が働いたものと思われます

―裁判後、被告（藤沢市）環境部長を証人申請―
裁判終了後郵送にて、市側弁護士から環境部長吉田茂夫氏を証人にしたいとの申請がありました。証言内容は、有料化条例に関し環境省との協議内容等について、との事です。

＜次回　第８回裁判＞　日時：5月７日（水）午前11時～於：横浜地方裁判所
次回裁判は、証人の採否決定

科学技術公開講座

地球温暖化と植物の増産 ―新しい光合成法の開発―

とき　４月１９日（土）１３：３０～１５：３０
ところ　日本大学生物資源科学部　本館４階　大講堂
講師　奥　忠武　氏（日本大学教授）
入場無料　申込み不要 対象 一般市民・日大学生４８０名
主催　日本大学生物資源科学部 ☎０４６６－８４－３８７１

初めての自然観察会

と き　４月２６日（土）９：００～１１：３０
集　合　湘南大庭市民センター　図鑑　双眼鏡があれば持参
講　師　高橋和也氏ほか大庭自然探偵団　歩きやすい服装で
主催申込み　公園みどり課　☎ 50-8421

ごみ有料化裁判（第８回）

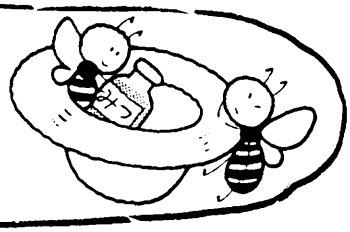

環境省担当ほかの証人を採用是非について行います。
多くの方の傍聴をお願いします
とき　５月７日（月）１１時から　場所　横浜地方裁判所
問合せ／藤沢・ごみ有料化裁判を支援する会　☎４４－２６５２

武田薬品研究所建設学習会

とき　４月５日（土）１３：３０～
ところ　藤沢名店ビル６Ｆ　イベントホール
講師新井秀雄氏（元国立感染症研究所員）　川本幸立氏（バイオハザード予防市民センター）
問い合わせ　うえきゆうこ　☎３３－８３５１

藤沢エコネット

人口密集地に危険なＰ３レベル実験施設？！
―武田薬品新研究所建設**学習会**―　研究開発及び周辺環境影響について
４月１９日（土）13：30-15：30
藤沢南市民図書館会議室　資料代３００円
会員募集→会費３０００円　振込口座は→郵便局へ→ 00240-9-46501 藤沢エコネット
次回事務局会議
４月１５日（火）１８：００～　学習文化センター

《編集後記》いっせいに値上げラッシュ。小麦を原料とするパン、おかし。サラダ油に醤油など、牛乳やティッシュペーパー、ビール、焼酎、またガス代などのきなみに・・・。医療費、税金、保険料へと続いていく。いったいこの状況はどうしたら抑えられるのか。暗い４月の新年度である。そこで副市長が３人になった。市民の生活を守るために奮闘をしていただきたい。（H）